会員各位

東京都社会保険労務士会中 央 支 部 支 部 長 助川 弘美 (公印省略)

中央支部 平成 29 年度第3回例会及び第3回研修会のお知らせ

晩秋の候、会員の皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。 さて、中央支部におきましては、第3回例会及び研修会を下記により開催致しますので、 多くの会員の皆様にご参加いただきますようご案内申し上げます。

記

- 1. 開催日時 平成 29 年 12 月 13 日 (水) 午後 2 時 20 分~4 時 45 分
- 2. 会 場 中央区立 日本橋公会堂 2階 第3、4洋室

〒103-8360 中央区日本橋蛎殻町 1-31-1 日本橋区民センター内 (電話番号) 03-3666-4255

- 3. 例 会 午後2時20分~2時50分
 - ○東京会、中央統括支部、中央支部等に関する諸連絡
 - ○新規入会者の紹介
 - ○情報その他
- 4. 研修会 午後3時から4時45分

※研修の時間は午後3時00分から4時30分迄(1時間30分)で その後4時30分から4時45分まで質疑応答の時間を予定しております。

テーマ: 「無期労働契約転換対応のための実務」

~もう待ったなし!有期労働者の無期転換ルールへの対応~

【概要】

平成25年4月の労働契約法の改正により、新たに「無期転換ルール」が導入され、対象となる労働者は法律施行から5年目となる平成30年4月以降に大量に発生することが見込まれています。会員皆様の企業、顧問先の対策はもう大丈夫ですか?今回は弁護士の坂東利国先生を講師に迎え(労働契約法第18条や無期転換ルールの基礎知識、企業が来春(平成30年4月)までにしておくべきこと、無期転換ルールが始まることにより考えられる労務トラブルやリスク、雇止めに関して、無期転換に伴う就業規則作成及び変更のポイント)~など幅広くお話しして頂く予定です。来春前のこの時期だからこそ必聴です!勤務会員、開業会員問わず是非ご参加下さい。

5. 講師:ホライズンパートナーズ法律事務所 弁護士 坂東 利国 氏

【講師略歴】

《講師》

弁護士 坂東 利国 (ばんどう よしくに) 氏

《経歴》

1989年 県立千葉高校卒業

1994年 慶應義塾大学法学部法律学科卒業

2003年 弁護士登録(東京弁護士会)

2011年 ホライズンパートナーズ法律事務所設立

《所属・役職》

日本労働法学会所属 日本 CSR 普及協会所属 東京商工会議所専門相談員(平成 19年-21年、平成 23年-平成 24年) 渋谷駅周辺地域 ICT 活用検討協議会法律顧問(平成 26年) 三浦市 ICT 活用検討協議会法律顧問(平成 27年)

《主な著書等》

- ・税理士のための会社法務マニュアル(共著。第一法規 2011.9)
- ・マイナンバー社内規程集 (日本法令 2015.5)
- ・マイナンバー実務検定公式テキスト (日本能率協会マネジメントセンター 2015.10)
- ・個人情報保護士認定公式テキスト(共著。日本能率協会マネジメントセンター2016.2)
- ・個人情報保護士認定試験公認テキスト(共著。全日本学習振興協会 2017.5)
- ・改正個人情報保護法対応規定・書式集(日本法令 2017.5)

